

一 議会議事務局職員は次のとおりである。

議会議事務局長

古谷 正夫君

議事係長

島田 幸治君

臨時速記
事務補佐員

杉山 愛子君

出席説明員は次のとおりである。

市

長

石川 彌八郎君

助

役

浅見

裕康君

収入

役

内田

和雄君

教

育

長

来住野

和也君

企画財政部長

野沢

久人君

総務部長

森田 進君

市

民

部

長

岩崎

好亮君

福祉部長

石川

和夫君

建設部長

小野

光朗君

教

育

次

長

矢崎

茂夫君

行政推進

担当

参事

関口

清君

監査委員

黒田

事

務

局

長

川辺

登茂次君

事務局長

黒田

登君

選挙管理
委員会
事務局長

川辺

登茂次君

一 本日の日程は次のとおりである。

平成三年第四回福生市議会定例会議事日程(第三日目)

開議日時 十二月六日(金) 午前十時

日程第一

一般質問

日程第二

議案第百十一号

福生市の一般職の職員の平成三年十二月期期末手当の支給割合を定める条例

日程第三

議案第九十四号

(審査報告)

日程第四

議案第九十五号

(審査報告)

日程第五

議案第九十六号

(審査報告)

日程第六

議案第九十七号

(審査報告)

日程第七

議案第九十八号

(審査報告)

日程第八

議案第百六号

福生市特殊疾病患者福祉手当条例の一部を改正する条例

日程第九

議案第百七号

福生市災害弔慰金の支給に関する条例の一部を改正する条例

日程第十

議案第百八号

平成三年度福生市一般会計補正予算(第四号)

日程第十一

議案第百九号

平成三年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

日程第十二

議案第百十号

平成三年度福生市下水道事業会計補正予算(第二号)

午前十時 開議

○議長（赤星行人君） ただいまから平成三年第四回福生市議会定例会第三日目の会議を開きます。

○議長（赤星行人君） この際、報告事項がありますので、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

（古谷議会議務局長報告）

一、追加議案の送付について（別添参照）

二、平成三年十月分例月出納検査の結果について（別添参照）

○議長（赤星行人君） 以上で報告は終わりました。

○議長（赤星行人君） 本日の議事運営については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告願います。

（議会運営委員長 齋藤 巽君登壇）

○議会運営委員長（齋藤 巽君） おはようございます。御指名をいただきましたので、昨日の本会議終了後に開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして御報告を申し上げます。

本日の日程でございますが、市長から新たに議案一件が提出されておりますので、昨日残りました一般質問を冒頭に組み、次に新たに提出されました議案を組みまして、そのあとに昨日残りました議案をきのうと同様に編成しております。なお、新たに提出されました議案の取り扱いにつきましては、慎重審議の上即決とすることとしております。

以上のとおり、議会運営委員会としては決定しておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（赤星行人君） ただいま委員長から報告されたとおり、本日の議事を進めますのでよろしく願っています。

○議長（赤星行人君） これより日程に入ります。

日程第一 昨日に引き続き一般質問を行います。まず、十一番松山清君。

（十一番 松山 清君登壇）

○十一番（松山 清君） 四点について一般質問させていただきます。

まず、第一番目は横田基地についてであります。特に基地の返還についての取り組みについてお尋ねいたします。この件に関しましては、六月議会においても私取り上げて市長の見解をお聞きしてきたところでありますが、その後の国際情勢も大きく変化しており、まさに基地返還の運動する情勢が熟していると思います。横田基地においては、今もE2C、S3Bの離着陸訓練が激しく行われるなど、市民との矛盾も一層激しくなっており、こうしたことの問題を含めて解決の方向は基地返還の運動を大きくしていくことではなからうかと考えております。そうした点で、市長のこの基地返還についての見解をお聞かせいただきたいと思います。

二番目は、片倉跡地の利用についてであります。やはり六月、九月議会と続けて取り上げてまいりましたが、現在のこの利用についての進行状況についてお聞かせいただきたいと思います。

第三番目といたしましては、中学校給食についてであります。前議会以後の教育委員会での審議経過についてお知らせいただきたいと思います。

最後に、義務教育での父母負担の軽減についてであります。補助金の増額についてたびたび取り上げてまいりましたが、教育委員会の考えをお聞かせいただきたい。特に移動教室については未実施であった三中也実施することになり、足並みがそろったわけであり、こうした移動教室への補助金についてもどのように考えているのか、また、全体として父母負担の軽減についてどのように考えておられるのか、この時点での考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上、登壇での質問とさせていただきます。

○市長（石川彌八郎君） 松山議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

まず、一点目の横田基地について、基地返還の取り組みをする考えについてでございますが、御承知のとおり、基地を取り巻く現下の状況は、米大統領や米政府高官が相次いでアジア太平洋地域における朝鮮

半島、台湾海峡問題など、不安定要素を理由に在日米軍の削減延期や、日米安全保障関係の強化を表明しており、十一月に来日したパウエル米総合参謀本部議長は、現在進められている米軍の大幅削減、再配置は太平洋地域では部隊の増強をもたらさし、在日米軍も兵員が増加し、機能が強化されるであろうと述べたとの新聞報道等がございました。不透明な点が多々ございます。こうした諸状況の中で、我が国の置かれている立場や状況を勘案いたしますと、直ちに基地が不要という結論は見出せないところであり、現時点におきましては、具体的な行動を起こすべき状況下には至っていないものと認識をいたしておるところでございますので、よろしくお願いいたしますと存じます。

次に、片倉跡地の利用に関して、現在の進行状況はどのようなことになっていくかということに対して御答弁申し上げます。まず説明会ですが、去る十月二十一日の午後七時から、計画地区に近いところの白梅会館で実施をいたしました。これには三十二名が出席をされました。開催通知に対する出席率は三四％というところでございまして、従来の説明会等と比較いたしますとかなり高い出席率でございました。主な質問や意見につきましては、地区計画そのものですとか、あるいは用途地域見直しに関してはいくつか、片倉跡地の利用計画に關しまして多くの御意見をいただきました。結果といたしましては、当日の出席者からは計画に対して御賛同いただけただけのものというふうな報告を受けております。説明会はどうしても少ない日時の設定になってしまいますことから、関係者の都合のよいときに出席のできる縦覧形式を早くに開催することの御賛同をいただきましたので、この縦覧を来る十二月十二日から二週間実施をすることにしたしました。東京都とも現在並行して協議をいたしておりますが、都市計画地方審議会への付議は当初の予定どおりにはいかずに、現在のところは平成四年の五月を目標にいたしております。したがって、決定告示はその約一ヵ月ぐらいあとになるということになります。

私は今までも何回となく申しておりますが、議員各位におかれましては、ぜひとも本計画構想に対して御理解を賜りまして、関係者並びに多くの市民の御賛同がいただけますよう、特段の御協力を何とぞよろしくお願いをいたしたいと、かように存じます。

それから、三点目の中学校給食と四点目の義務教育での父母負担軽減につきましては、教育委員会より

答弁をいたさせていただきますので、よろしくお願いいたしますと思います。

以上で、松山議員さんからの御質問に対します答弁とさせていただきます。

○教育長（来住野和也君） それでは、中学校給食についての教育委員会での審議経過について御答弁を申し上げます。

九月は三十日に教育委員会を開催いたしました。都合により協議会を開催することができず、臨時協議会を十月三日に開催し、答申書の内容について協議をいたしました。答申書中、最後のまとめの項目について協議するとともに、事務局から配付いたしました資料をもとに内容の説明を行い、それぞれについての協議をいたしました。十月二十五日の教育委員会協議会では前回の資料をもとに協議をいたしました。十一月は二十二日に教育委員会協議会を開催し、答申書のまとめ部分の問題点等について協議をいたしました。以上が九月から十一月までの教育委員会協議会での協議経過でございます。

次に、義務教育での父母負担軽減について御答弁申し上げます。義務教育での保護者の負担につきましては、授業料及び教科用図書を除き原則として保護者が負担することとなっております。しかしながら、教育内容の充実、向上を図るために学校では補助教材費等を含めて種々保護者の方に御負担をいただいているものが多くなっていることも承知をしております。教育委員会では、従来から補助教材等の使用に当たっては必要性的に校内で十分研究する等、創意工夫をし、保護者の負担が荷重とならないよう指導しているところであります。

一方、保護者負担の軽減につきましては、教育委員会といたしましてはその内容の充実について努力をしているところでございます。御質問の件につきましては、修学旅行の補助金は従来から実施をし、その内容の充実を図っているところですが、中学校二年生の宿泊を伴う移動教室については、教育委員会としては、かねてから三中学校の実施を待ってその補助を実施するという方針でございましたので、その方向で、他市の状況等を十分調査、研究をし検討してまいりたいと考えております。以上です。

○十一番（松山 清君） それでは、順を追って自席から再質問させていただきます。以上です。

一つは基地の問題でありますけれども、御承知のように鈴木知事も従来の態度を変更して基地返還を打

ち出すということがありました。また、多摩サービス補助施設の返還についても多摩市、八王子市、町田市、日野市のこの五市で構成される南多摩ニュータウン協議会がやはり早期返還を求める要望書を防衛施設庁に提出してまいりました。こうなると残るは、言ってみれば横田、この周辺においてどうなのかということになると思います。そういう点ではやはり基地の被害を多く受けているこの周辺自治体がこうした問題に取り組んでいかなければならないと思いますけれども、どうやら市長においてはそういうことについての取り組みはやらないと。具体的な行動を起こすべき状況下には至っていないと認識をいたしておるというのが、言ってみれば六月も、今日の時点でも共通した認識、変わらない認識ではないかなと、そういうふうな受け止めているわけです。

また、一方では安保条約を認める立場であるから、基地の問題については永久に見解が違おうというふうなこともおっしゃったことがありましたね。これは決算委員会だったか予算委員会だったか、多分そういうことをおっしゃったことがあります。しかし、やはり今この件につきましましては、安保に賛成だとか反対だとか、そういうものではないわけです。住民の視点に立つならば、今基地の返還ということを持ち出すのは当然のことだと私は思います。そこで、もう一つお聞きしたいのですけれども、石川市長自身はみずからはそうした旗振りをするつもりはどうもないわけでありますけれども、例えば周辺の五市一町の幾つかの自治体から、五市一町でこうした基地返還を要求していこうじゃないかと、共同の取り組みをしようじゃないかと、そういう働きかけを石川市長がされたら、それでも石川市長は現実においてはそういう行動を起こすべき状況ではないという点からそういうものには加わらないという考えなのかどうなのか、その辺についても少しお聞かせいただきたいと思っています。

それから、次にこの基地の問題に関連いたしましたのは、やはり基地返還ということが住民の中から強く起きるのは、現在の国際状況と同時にやはり住民が非常に騒音を初めとした被害を受けていることにあるわけです。現に四日、五日、六日と来ましてE2C、S3B、こうしたものが激しく訓練が行われているわけですが、こういう点については確かに中止要請等をやっているわけでありますけれども、それにいたしましても、現実には強行されているわけであります。その点で参考までに、関連いたしましたし

て、この三、四、五の、昨日までのこうした訓練の飛行回数とか、また苦情の市民からの電話等、そういうものについても合わせてお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、二番目の片倉の跡地の点でありますけれども、十月二十一日に説明会が開かれ、関係者の三分の一方が出席をして説明会を受けたと。市長はもちろんこの席には所用があつて参加されなかったわけでありまして、浅見助役が参加されたわけでありまして、そうしますとこの説明会で市の案について賛同を受けたとみているというようにことをおっしゃいましたけれども、あの説明会の中でそうした、反対だとか賛成だとか、そういうものについて住民の方に問いましたか。そうではなかったと思いますね。説明会ですとね。その辺について、そういうふうには、私も賛同を受けたというふうに見ているというところをえ方をしたとすれば、余りにも早とちりと言うか、早計な判断ではないかというふうに思いますけれども。あの通知には説明会であつて、そこで皆さんの御意見を聞いて賛成、反対を表明していただきたいなんていうことは書いてありましたか。私は今手元にありませんからあれなんですけれども、そういうものだったのかどうなのか、もうちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それから、もう一つは、今度の広報十二月一日号にいわゆるシルク台地区、片倉跡地周辺地区の地区計画原案の公告縦覧について十二月一日から二十一日までやりますよというふうに出てますけれども、この公告縦覧についてのお知らせはこの「広報ふっさ」の十二月一日号、これですべてということなのでしょう。その点。私としては当然、特に一般市民に広く知らせるということになれば、この広報福生というのが一つの方法であるわけです。もう一つはやはりあそこ、この地区に指定される所には約百名近くの方がおられるわけですが、そういう方たちについては、個別に手紙でそうしたことをお知らせするということはやらないのかどうなのか。ぜひやっていただきたいと私は思いますけれども、そうした点についての考えについてお聞かせいただきたいと思います。

また次に、どうしてもやはりこの地区計画ということから関連して、片倉跡地そのものの利用について非常にやはり関心があるわけですね。そういう点では市長が打ち出しております宇宙科学館について、こうした公告縦覧の中で、批判的な意見が多数出されるというようなことになれば、それはどのように取り

上げていかれるのでしょうか。その辺の手続き的な点についてもひとつお聞かせいただきたいと思います。次に、中学校給食についてでありますけれども、ずっと月に一度のペースで協議をしておられるわけでございますけれども、確か教育長の答弁の中で概ね大体一年ぐらいで結論が出されるのではないかと思います。本年一度いっぱいぐらいで結論が出されるだろうというのは、そのことについては余り変わらないということでしょうか。その辺について。

それから、今の時点でこうした中学校給食について、教育委員会の皆さん方から出されている主な意見というのはどういふものなのか、幾つかもし代表的な協議がありましたら教えていただければというふうに思います。

それから、最後の義務教育の父母負担軽減につきましては、引き続きこうした負担軽減については取り組んでいただきたいし、ぜひ中学二年で実施される宿泊を伴う移動教室についてはここで足並が、三つの中学校そろうわけですから、教育委員会でもその方向での、補助についての検討を進めるようでありますけれども、大変大きな負担がかかっているわけなので、ぜひ補助金を付けていただきたいということだけ、この点についてはそういう意向でもあるようでございますので、ぜひ金額も思い切って奮発していただきたいということだけ申し上げておきたいと思えます。以上です。

○市長（石川彌八郎君） 基地の返還の問題でございますけれども、やはり現時点におきましては具体的な行動を起こすべき状況下に至っていないものと認識しておると申し上げましたけれども、そういった気持ちでございます。

それから、片倉跡地の問題で、もし批判的な意見があったとしたらどうするか、ということでございますけれども、この問題に関してはどうしてもやはり御関係の方に懇切丁寧に御説明をしても御理解をいただいて、何といたしましても宇宙科学館は福生市にとって最大の大きな目玉でもあるわけでございますので、誘致をいたしたいという、そういった気持ちでございます。以上でございます。

○助役（浅見裕康君） 片倉関係でございますけれども、第一点の説明会に賛否を問うものではなかったんだ

けれども、こういう御指摘でございます。確かに、賛成でしょうか、反対でしょうかという説明会は実際はございません。私どもは、やはり事業を進める上においての、皆さんに対する事業計画そのものの内容を説明申し上げまして、それで御批判をいただくとこういうようなことが当然、建前であるわけでございますから、そういった意味で特に私の、前から区画整理等の担当をしております、そういうときも同じ手法で説明会というのは開かせていただいております。当然、その時点で反対の方があれば御意見等をいただいております、こういうような経過もございまして、私の出席しました感触といたしまして、市長がさっき御答弁申し上げましたような報告をさせていただいたわけでございます。また、縦覧等が当然これから行われるわけでございます、その時点でまた御意見等は十分調整できるとこういう感じがいたしております。そういうことでございますので、ひとつ御了解をちょうだいしたいと思います。

それから、縦覧に対しますPRの関係でございますけれども、地区内の権利者にはそれぞれ同じような形で通知を、きょうかあした発送する予定でございますので、よろしく願います。以上でございます。○市民部長（岩崎好亮君） E2C、あるいはS3Bという飛行訓練の騒音の結果でございますが、飛行は昼間と夕刻に二回にわたって三日とも行っております、まず十二月三日でございますが、十三時五十七分から十六時三十二分の間、二時間三十五分でございます、その飛行回数は百三回でございます。最高ホーンは八十九ホーンでございまして、苦情件数は八件ほどございました。その日は夕刻になりました七時五十三分から二十一時三十分、三時間三十分でございます、飛行回数は百三十二回でございます。最高ホーンは八十五ホーンでございました。苦情の件数は二十件でございます。

次に、二日目の四日でございますが、十四時四十二分から十六時三十五分の間でございます、時間にいたしますと一時間五十三分でございます。飛行回数は六十二回で、最高ホーンは八十八ホーン。苦情は七件でございます。次に、その日の夕刻でございますが、十八時六分から二十時〇九分まで、二時間三十分でございます。回数は二十九回で、最高ホーンは八十四ホーンで、四回ほどの苦情がございました。

次に、十二月五日でございますが、十四時三十分から十五時五十七分、一時間五十四分でございます、飛行回数は四十回、最高ホーンは八十四ホーンで、苦情はそのときはございませんでした。次に夕刻です

が、十六時三十六分から十九時四十六分、三時間十分の間に行われまして、百二十二回回数がございました。最高ホーンは九十一ホーンで、苦情は十六件でございます。

なお、この三日間の時間的に集計いたしますと、十五時間九分、十五時間九分ということになります。回数は四百八十八回。その間の飛行の最高ホーンでございますが、九十一ホーンで、苦情は五十五回ということになります。その中の昼間と夕刻というものの内訳は、昼間の方が六時間二十二分、飛行回数は二百五回、最高ホーンは八十九ホーンでございます。苦情は十五件でございます。夜間が、夕刻ですね、三日間で八時間四十七分でございます。回数は二百八十三回でございます。最高ホーンは九十一ホーンで、苦情の件数は四十回でございます。以上でございます。

○教育次長（矢崎茂夫君） 二点、御質問のようでございます。

一点目の一年程度で結論を出したいと、かわらないのかということでございますけれども、一応、各委員さんともこれらを目標に、今、協議をしているところでございます。

それから、二点目で委員の主な意見ということでございますけれども、御案内のようにこの答申書、大変多岐にわたっております。内容も非常に多く掲げて答申が出ております。その中で、結論的には「完全給食をすることが望ましい」ということとか、それから「質の高い、自己直営方式」というような意見も出ております。そういった点で、教育委員会としてそういった自己直営の場合については、じゃあ、学校の敷地の場合はどうだろうかとか、どのように建っているんだろうとか、そういった問題とか、あるいは都市計画上からいって、自己直営の場合でもこれ一つの工場になりますし、またセンター方式の場合も工場になります。そんなことでいろいろ資料を教育委員会の方で出しまして、その中で協議をしているものですから、大変数多くの意見が出てますので、それらをどうまとめると言ってもなかなかまとまりませんけれども、そういう中で特に都市計画上の問題、自己直営の場合どうかとか、そういった敷地とか今後のそういった校庭内に建てられるのかどうかとか、そういった面がかなり委員さんとしても真剣に話をされて、いるようでございます。とにかく、たくさん意見がありますから集約というののも無理かと思っておりますので、そんな程度でよろしく願いたいと思っております。

○十一番（松山 清君） それでは、やはり基地の問題でありますけれども、市長の答弁を聞いていまして、これは相当の基地擁護派と言うか、もちろん根底には日米安保賛成だという何とも言いがたいそういうものが底流にあるんだろうと思うんです。

もう一度お聞かせいただきたいんですが、先ほども申しましたように、南多摩ニュータウン協議会ですね、この八王子や町田、日野とかこういうところでこうしている。こういうところでは多摩サービス施設の返還ということを明確に打ち出しているわけですし、もちろん地区もいろいろな思惑はあるにいたしましても返還を打ち出しましたね。そういう中にあっても、なおかつ具体的な行動はやらないし、このE2Cなどの訓練中止をいうことと言えば、足並みをそろえてやっております周辺の五市一町の自治体、そういうところが基地返還では足並みなどそろえることにはないだろうというふうに市長自身は考えておられるのかどうかは知りませんが、状況は非常に大きく変化してきていますから、決してそういうことではないと私は思います。やはり幾つかの自治体から基地の返還での取り組みでの共同行動をとっている、そういう時間がかからずにやはり出てくる問題だろうというふうに思います。そうした時点になりまして、そこに加わらないんだと。今のような情勢の中では加わらないんだということと解釈してもよろしいのでしょうか。その点について、もう一度確認のために私、お聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、今回の訓練については関連でいろいろ数字を出していただきましたけれども、相当、従来に

なく激しい飛行回数の訓練がされているわけでありまして、おまけにジェットでありますから、またプロペラと違う金属音というような騒音がまき散らかされているわけですし、この点で担当の方としてはE2CとS3Bはそれぞれ別々には飛行回数というのはとっておりませんでしょうか。もしE2CとS3Bと別々にとっておれば、わかればぜひ教えていただきたいというふうに思います。

それから実施した、非常にE2Cでも三機来ていたというふうに思うわけですが、その辺での機数、何機ぐらい来ているのか、その辺についてもちょっとつかんでおられればお聞かせいただきたいというふうに思います。

最初通知が来まして、それで実施をしてから今度は十四時に変更というような大変許しがたい、訓練時間を中止しを要請している中にありまして、時間を延長してくれというようなことがあったわけで、それら実際には訓練が行われてから通告をしてくるといふような。言ってみれば、事を起こしてから訓練を通告してくるといふような大変しんどいようなことを平気でやってきているわけですから、そういう点でも、やはり嚴重な抗議をしていくことが必要だと思えますけれども、いただいた資料によりますと、「市としては通告と同時に嚴重に抗議、中止要請を行います」といふふうにありますけれども、この点については五市一町ではどういう行動をとったのか。何か文書等でやはり内容が変更されたということでしょうか具体的な行動をとられたのかどうか、その辺も関連でちょっとお聞かせいただきたいと思います。基地についてはその程度にしておきます。

それとやはり、今回の一般質問でも本当に市長が住民の立場に立つということであれば、基地返還についての行動を当然起こしてしかるべきなわけですから、この間もペンタゴンにでも出向いて行ったというふうに言いましたけれども、本当にそうだと思います。ワシントンに本当に市長自らが基地返還というところで行くくらいのも、本来は氣構えがあつてしかるべきだろうと思えますけれども、もちろんそういうことをおやりになる考えは毛頭ないわけですから、もしやると言うのであれば、大いに私たちいろいろとりなしたいと思えますけれども、そういう点は毛頭やるつもりはないわけなんで、まことに残念なことだと思います。

次に、片倉の跡地の利用についてでありますけれども、そうしますと一つは、この間の説明会の通知を出された方についてはここで通知を出して周知をするということでもわかりました。

それから、広報等についてはもう期日も押し迫っているんで、これでおしまいだろと思えますけれども、その他公営によると言いますか、市の広報車と言いますか、そういう点での縦覧の呼びかけというのは今のところやる予定はないのでしょうか、その点ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それから市長、宇宙科学館について批判的な意見が多数出されたとしても、どうしてもこれはやっていきたいということになると、これはどうも民主主義の土台が狂ってしまうんですよね。もともとこれは宇

宙科学館の誘致ということについては、どの程度の方にいろいろ相談して打ち出したかどうかはわかりませんが、私が見る限りにおいては、かなり市長の個人的な思いからこうしたことを打ち出したというふうにみざるを得ないんですよね、ずっとこれが出されるまでの経過を見ますとね。そうしますと、住民からこれについての、どうなるかわかりませんが、批判的な意見が多数出されても、どうしてもこれをやっていきたいんだということになると、これはある意味では極めて、言葉は悪いかもしれませんが、けれども、極めて独善的なそういう形になってしまうと思うんです。やはり、もしそういう批判的な意見が出されるとすれば、これは率直に耳を傾ける以外にないと思えますし、それは軌道修正、方向転換をするというのには、これは世の中にいっばい当然やってきていることでありますから、そういう柔軟な対応を私は当然するべきだと思いますけれども、その点についてどうしても御理解をいただきたいと説得に歩くということになると思うんですけれども、それはいささかどうかと思うんですけれども、その点についても一度お聞かせいただきたいと思いますし。

私はこの前決算委員会でも申し上げましたけれども、やはり今、片倉跡地の利用については宇宙科学館の誘致という点については、やはりこれは一たん白紙に戻して、やはり今進めている福祉センターの建設というものを最優先課題として先行させるべきだろうと思えます。その上で、そうしたものができた後に、なおかつ他に利用可能な用地というものが残るそうした場合には、その利用についてどのようにそこを利用していくかという点で、やはりここにおいても広く関係する人たち、住民の声も聞いて次の利用を打ち出すというべきだろうというふうには私は思えますけれども、そういう点について私のこうした意見について、市長はどのようにお考えになりますか。これはつい最近も聞いたところでありますけれども、本会議等でもお聞きしておきたいというふうに思います。

三番目に中学校給食についてでありますけれども、おおむね一年ぐらゐで結論が出るというようでございます。そういう点ではぜひ積極的な審議会の答申を尊重していただいて、自己直営、やはり充実した中学校給食が一日も早く実現できるような取り組みを教育委員会としても積極的にやっていたいただきたいということを申し上げておきたいというふうに思います。

○市長（石川彌八郎君） 基地の関係でございますが、また同じことを言うようなことになってしまいかもしれません。いずれにいたしましても、福生市としては横田基地というのは大変いろいろの面で関係が深いです。したがって、この問題については慎重に、とにかくよその市町村に比べて慎重に考えなきゃいけないということではないかと思うんです。ですから議会とも相談していろいろと、特に今回の場合にはバイキングが飛んだということは大変遺憾だと思っておりますが、いずれにいたしましてもよく相談をしてみたいというふうには思っておりますが、先ほども申し上げましたように、現時点においては具体的な行動を起こすべきではないと、こんなふうには思っております。ほかの、横田基地を取り巻く五市一町の方々も多分そういうふうな御意向ではないかというふうには私は推察しています。

それから宇宙科学館のことについて、何が何でも独善的というふうなことを、そういうふうなことにおとりになられては私としては大変心外でございます。私のこれはもし仮に思い違いであつたら誤りますけれども、やはりこれからの福生市を活性化させるためには、やはりああいったようなものが来るということは大変私は福生市民並びに関係者は歓迎する方が多いんではないかとそう信じておるわけでございまして、あるいはもちろん反対をなさる方もこれはあつてしかるべきであらうかと思ひますけれども、歓迎をなされる方が多いんではないかと、こういうふうには思ひます。そういう意味でも、もかく御協力をいただいて誘致をしたいと、こういった意味で先ほど申し上げたような次第でございます。以上でございます。

○市民部長（岩崎好亮君） 飛行機の飛ぶ機数はわかつてはいるのか、あるいは何回飛んだのかということでございますが、十二月三日はE2Cの方が二百一回ほど飛びまして、S3Bの方が三十四回でございます。なお飛行機の機数ですが、E2Cの方が三機です。それからS3Bの方が昼間が二機で夕方が一機ということになります。次に十二月四日ですが、E2Cの方が八十六回、S3Bの方が五回ということでございます。機数でございますが、E2Cの方が三機、S3Bの方が一機でございます。なお、このときには夕刻はS3Bは飛ばなかったということでございます。次に十二月五日でございますが、E2Cの方が百四回、S3Bの方が五十八回で、機数でございますがE2Cの方が二機、S3Bの方が三機でございます。

す。なお、S3Bは昼間は飛ばなかったとこういうことでございます。

合計ですとE2Cの方が三百九十一回、三機飛んでおりました。それからS3Bの方は九十七回でございますが、三機飛ぶときもありましたし、飛ばなかったときもあったと、こういうことでございます。以上でございます。

○総務部長（森田 進君） 今、行われております離着陸訓練に関連いたしました、時間が変更になったことに対する一応措置と、そういうふうな形での質問と受けとめておりますが、初日から通告なしで昼間訓練が始まったと。大変遺憾なことでございます。通告についてはちょうど二日目、四日の日に入りました。その初日と通告が入ってから二回にわたります。市長の方から関係機関について抗議をしたとそういうことでございまして、たまたま議会の行われている時期でもございましたので、電話等による一応抗議とそんな形になっております。

それから、五市一町の抗議というふうなことでございますけれども、御案内のように、五市一町については今、昭島市が一応当番市とそういうふうなことになるってございまして、うちの方から申し入れまして、昭島市の方から一応関係機関に抗議をしてもらっていると、そういう状況でございます。

以上でございます。

○行政推進担当参事（関口 清君） お知らせに關しての御質問でございますが、広報車等でお知らせをするのかということでございますが、通知のことにつきましては助役から答弁申し上げましたとおり、きょう投函するわけですが、先だって十一月二十一日の通知などを少しインターバルが長くて忘れられてしまったとか、そういうお宅もあったというそんなことから、少し詰めてみよう、そんなことできょう投函するわけでございます。したがって、これによってできるだけ忘れられないようにしていただいて出席をいただければと、こういう感じにいるわけでございます。様子を見なければわかりませんが、今、今のところ広報車で回るといふ考え方はございません。

それから、先ほど市長も答弁しておりますけれども、要するに今回の場合、地区計画を手法としてまちづくりを六・四ヘクターをやっているというふうなことでございまして、この場合どうしても東京

都あるいは建設省、そういったところとも協議し、承認も得なければということになるわけでございます。そこに行ける一つのまちづくりの内容、こういったものを明らかにしなければいけない、こういうふうなことが一つあります。したがって、特に片倉跡地につきましての土地利用でございますが、何をつくるかということも内容として挙げていかなければいけないわけで、一応博物館というふうに明記してございます。その具体的なものが東京都の宇宙科学館であると。こういったものも関係者に明らかにして説明をしているわけでございます。

この間の説明会等いただいた意見、こういったものは極々周辺の人が多かったわけでございますが、特に自動車を中心にした関係の意見、それから建物による日陰の関係、こういったものが主でございますので、この辺を取り除くと言いますか、解決していくようなことを課題といたしました。今後、賛同をいただくべくこの縦覧を経まして先へ進めていければと思うんですが。縦覧も今回は、この前六月の議会で制定していただきました手続条例の二条によるものでございまして、この後また、確か十七条による縦覧も、来年になるうかとも思うんですが、でも踏まえると、こんなことをやりまして、できるだけ皆さんに賛成していただく、そういう努力を続けてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○十一番（松山 清君） とにかく機数の問題については先ほどもちょっと申し上げましたけれども、やはり今激しく訓練が行われるなどで、こうしたことを見ましても、一日も早いそうした基地がなくなる日というのが必要なわけでありまして、そういう点では国際情勢を見ましても、また非常に大きな変化を来しているわけでありまして、そういう点では周辺自治体といたしましても積極的な取り組みをしていかなければならない時期になっているだろうと思います。恐らくこの周辺の五市一町におきましても、こうした点がいりる取り上げられ、当然「返還を」ということを強く打ち出していくときがそう遠くない時期に出てくるだろうと思います。そういう点で、なおかつ福生市がそういう時点においても石川市長ということであれば、そういう時点でも共同歩調をどうもとるのをためらうような感じがあるようですけれども、いささかもそういうことがないように、言ってみれば積極的に返還を取り組んでいただきたいということ

を、これは再三再四申し上げておきたいというふうに思います。

それから片倉の跡地の利用につきましては、やはり地区計画と同時に、その前提となる宇宙科学館というものについて様々な意見があるわけでありまして、そういう点では今後、住民のいろいろな意見、要望について十分耳を傾けてやっていただきたいと。私どもの立場は先ほど申し上げましたようなものでありますから、明確であります。そういう点では住民の意見を十分に取り入れてやっていただきたいということだけこの場では申し上げておきたいと思っております。以上です。

○議長（赤星行人君） 以上で一般質問を終わります。

○議長（赤星行人君） 十一時五分まで休憩をいたします。

午前十時五十四分 休憩

午前十一時 五分 開議

○議長（赤星行人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第二 議案第百十一号 福生市の一般職の職員の平成三年十二月期期末手当の支給割合を定める条例を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（助役 浅見裕康君 登壇）

○助役（浅見裕康君） 御指名をいただきましたので、議案第百十一号、福生市の一般職の職員の平成三年十二月期期末手当の支給割合を定める条例につきまして、提案理由並びにその内容を説明申し上げます。提案理由といたしましては、本条例は福生市の一般職の職員に対して支給いたします十二月期期末手当の支給割合を定めようとするものでございます。

次に条例の内容につきまして説明申し上げます。

条例第一条は職員の給与条例の規程に基づきまして十二月期期末手当の支給割合を定めるといふ、この

条例の趣旨でございまして、第二条におきまして支給割合を百分の二百十といったそうとするものでございます。したがいまして、一般職の職員の十二月期期末手当の支給月数は二・一ヶ月となり、勤勉手当と合わせまして二・七ヵ月を支給しようとするものでございます。なお、附則でこの条例は公布の日から施行いたそうとするものでございます。

以上、大菱雜駁でございますが、慎重御審議を賜りまして原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。説明いたします。

○議長（赤星行人君） 以上で提案理由の説明は終わりました。これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（赤星行人君）　以上で質疑を終わります。

これより議案第百十一号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君） 御異議なしと認めます。よって議案第百十一号は原案のとおり可決されました。

[illegible]

○議長（赤星人行君） 日程第三、議案第九十四号 平成二年度福生市一般会計決算認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告及び質疑を省略することに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（赤星行人君）　御異議なしと認めます。よって委員長の報告及び質疑は省略することに決定いたしました。

この際、討論の通告がありますので、これより討論を行います

討論については、会議規則第五十一条の規程に従い、最初に反対者から発言を願います。反対者十一番

松山清君。

(十一番 松山 清君登壇)

○十一番（松山 清君） 議案第九十四号 平成二年度福生市一般会計決算認定について、日本共産党議員団を代表いたしまして反対討論を行います。

私は、当決算について、平成二年度を通じての議会での審議と決算委員会の三日間にわたる審議の中で、明らかにしました幾つかの問題点を指摘いたしましたして反対討論とするものであります。まず初めに、平成二年度一般会計の執行において、政府や都政に対して石川市政がどのような対応をしてきたでありましょうか。昭和六十年年度から始まった補助金カットは平成二年度も続けられ、福生市の決算による補助金カットは平成二年度分だけでも一億二千九百万円にもなります。六十年年度からの累計では十億一千二百万円となっています。

また、消費税が元年度より導入された結果、平成二年度の福生市の負担は九千七百万円となり、元年度と合わせると一億九千二百万円にもなっております。政府による自治体の補助金カットや、消費税による多額の負担増、それにもかかわらず政府に対してきっぱりとした態度を取ることができないのでは地方自治体を守ることも、住民を守ることも私はできないと思います。また、鈴木都政に対してしましてもペナルティーを恐れ、五年連続で国保税の引き上げを行い、資産のない、所得の低い人に対して大きな負担を押しつけるなど、市民のことよりも知事の顔色をうかがう政治姿勢であることを私は厳しく指摘するものであります。

次に、福生市にとって大変大きな問題であります横田基地に対する対応であります。これまでの予算、決算、そして一般質問でも明らかにしてまいりましたけれども、米軍人軍属の軽自動車税を市民の三分の一、四分の一に減免し続け、二年度では八十八万一千円のサービスをして上げました。また、基地の下水道使用料では三千七百三十九万二千円のサービスを行いましたし、ごみの収集も市内在住の軍人等に対す